

-- 働き方改革で、職場の労務管理はどう変わる？ --

「働き方改革」のポイントと 組織の長として知っておくべき労務マネジメント

- ✓ 長時間労働抑制の対策は打っていますか？
- ✓ 労働契約法に基づく無期転換の対策は打っていますか？
- ✓ 支店長！あなたも書類送検の対象になるかもしれません・・・（労基署の調査対応）
- ✓ 最低限知っておくべき労務の基礎知識
労働時間の考え方、ハラスメント対策、同一労働同一賃金etc・・・

講師：森田 穰治 氏

社会保険労務士法人みらいコンサルティング代表社員
特定社会保険労務士

慶応義塾大学卒業後、大手百貨店を経て、2003年に現みらいコンサルティング株式会社に入社。2007年から現職。
従業員数名のベンチャー企業から上場企業まで、さまざまな業種、規模の企業の人事労務改善コンサルティングを実施。特にIPO（株式上場）準備会社の労務改善支援の実績多数。
トラブルを未然に防ぐ具体策は評判が高い。



日時

2017年7月20日(木)

第1部 10:30～11:45 ※10:00～受付開始

第2部 14:00～15:15 ※13:30～受付開始

※第1部、第2部とも内容は同じです。ご都合に応じてご選択ください。

参加費

無料

申込み

申込み方法は、裏面をご覧ください。

※1社につき、2名様までのご参加をお願いします。

※同業者の方のご参加は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

会場

パソナ・仙台

宮城県仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン18階

<最寄り駅>

JR仙台駅 西口より徒歩1分

定員
各20名
先着順





今、多くのメディアで『働き方改革』という言葉が話題になっています。政府も「働き方改革担当相」や「働き方改革実現会議」を設置するなど、国を挙げて取り組む姿勢を打ち出しています。これに伴い、**徹底した長時間労働の撲滅、違法企業名の公表、時間外労働上限規制に関する法改正の動き**などが見られ、企業側も**今まで以上に適正な労務管理**が求められる時代となっています。本セミナーでは、**本社・支社問わず、組織の長として知っておくべき労務マネジメントの基礎**について解説します。短時間で、特に重要な項目のポイントを押さえられる**必見のセミナー**です。

申込方法

以下【A】～【D】のいずれかの方法からお申込みください。

【A】 パソナHPからの申込み <https://www.pasona.co.jp/>

【B】 当社営業担当までご連絡ください。

【C】 メールでの申込みの場合は、以下記載の上「p.sendai@pasona.co.jp」までお送り下さい。

①貴社名、②部署名、③お役職 ④ご参加者、⑤お電話番号 ⑥メールアドレス

*メール件名に『セミナー申込み』と記載をお願いします。

【D】 FAXでの申し込みの場合は、以下申込書へ記載の上「022-267-4223」までFAXください。

PASONA BUSINESS SEMINAR申込書 パソナ・仙台行 FAX.022-267-4223

送信日：平成 年 月 日

フリガナ		
企業名		
TEL&FAX	TEL :	FAX :
E-mail	Email :	
ご参加者	①	②
部署名		
お役職		
フリガナ		
氏名		
課題に感じている事やその他、専門家にご相談したい事項がございましたら、以下にご記入下さい。		

問合せ先

株式会社 パソナ パソナ・仙台 担当：中里・木村 p.sendai@pasona.co.jp

TEL : 0120-707-707 / 022-267-4221

●お預かりした個人情報は、参加者登録のほか、統計データの管理に利用いたします。また、今後パソナグループが主催するイベント、セミナーのご案内を差し上げる場合がございます。個人情報に関するお問合せ、修正削除等は上記連絡先までご連絡ください。